（　石井　通春　議員　２－１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　令和　５年　　月　　日　　　　　時　　分受理 | 受付順位 |  |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**　　藤枝市議会議長　　山根　一様　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　９番　石井通春　㊞　　次のとおり通知します。 |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 |
| ３. 標　題 | 来年12月紙の保険証の廃止。確実に医療が受けれる取組を　　　　　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市長　） |
| １：マイナ保険証の利用率が8か月連続で減少、利用を推進する立場の国家公務員でも4,36％という惨憺たる状況でありながら、国は紙の保険証を12月に廃止する方針を閣議決定している。　デジタル化とは、導入によって便利になる事が主な目的と考えるが、そうであるならば自ずと利用率が向上するはず。だが、マイナカードにおいては、最早、導入すること自体が目的となっていて「利便性の向上」が目的ではない事がハッキリしている。　身分や納税の差なく誰でも医療を受けられる日本の国民皆保険制度が、不必要な”切り替え”で維持できるのか。実務を担わされる自治体業務の観点から質問する。・紙の保険証の代わりに資格確認証を発行するが、マイナ保険証を所持していない人への交付は確実に行えるか。来年度以降、申請主義になった場合はどうするのか。・現行の保険証は紛失時即時再発行されるが、マイナカードの再発行は1か月以上かかる。マイナカードの更新を行わない市民に対してなど、遅滞なくどう対応するのか。・頻発する読み取りエラーや読み取り機未導入医療機関受診用に「資格情報のお知らせ」を発行するが、何を対象に、どれだけの人に発行するのか。マイナ保険証、資格証、資格情報のお知らせと合わせて「3枚持ち」もあり得るが、複雑なシステムで理解が得られるのか。・更に今年の秋になって、新しいカード、暗証番号なしで保険証や身分証として使える「顔認証マイナカード」を発行した。エラー10割負担の発生を無くすためだが、紙の保険証を残せば済む話なのに、その場しのぎの対応を繰り返し、制度はさらに複雑化した。医療機関が対応できない為、患者に保健情報を申告させる「資格申立書」（アナログ）も新設した。保険者は、これで従来通り遅滞なく一部負担で医療が受けられると考えるか。２：デジタル庁は、能登半島地震で「スマホからマイナポータルにログインする事で処方など医療履歴が参照できるので治療に役立つ」等述べて、マイナカードを持って避難する事を呼びかけたが、結局スイカが代用する事となった。電源もなくスマホの充電もできない状況でマイナカードは役に立たない。災害時に混乱を招くだけの紙の保険証の廃止は中止するよう求めるべきではないか。　 |